

第4次旭市行政改革アクションプラン

令和4年度の進捗状況



令和5年9月

目 次

I	第4次旭市行政改革アクションプランについて	1
II	計画の進行管理	1
III	令和4年度における進捗状況	2
IV	各取組項目の概要	
	施策31 人と組織の育成戦略	
	1 効率的・効果的な行政経営	6
	2 定員適正化と人材育成の推進	10
	3 市民に開かれた行政運営の推進	12
	施策32 自立のための財政戦略	
	1 自主財源の確保	13
	〔各債権における目標数値及び実績〕	18
	2 受益者負担の適正化	21
	3 持続可能な財政運営	21
	4 公営企業会計及び特別会計の健全運営	23
	施策33 資産マネジメント戦略	
	1 推進体制の強化	24
	2 保有資産の最適化	24
	3 効率的資産運営	27
	取組項目以外の実績	29
V	歳入確保及び経費節減の効果額	
	施策34 進行管理マネジメント	30

I 第4次旭市行政改革アクションプランについて

市では、旭市行政改革アクションプラン(平成17年度～平成21年度)、第2次旭市行政改革アクションプラン(平成22年度～平成26年度)、第3次旭市行政改革アクションプラン(平成27年度～令和元年度)に基づき、積極的に行政改革に取り組んできました。

これにより、定員適正化計画の着実な実行による人件費の大幅な削減や、公共施設の統廃合、市税等の収納率の向上など、一定の成果を上げることができました。

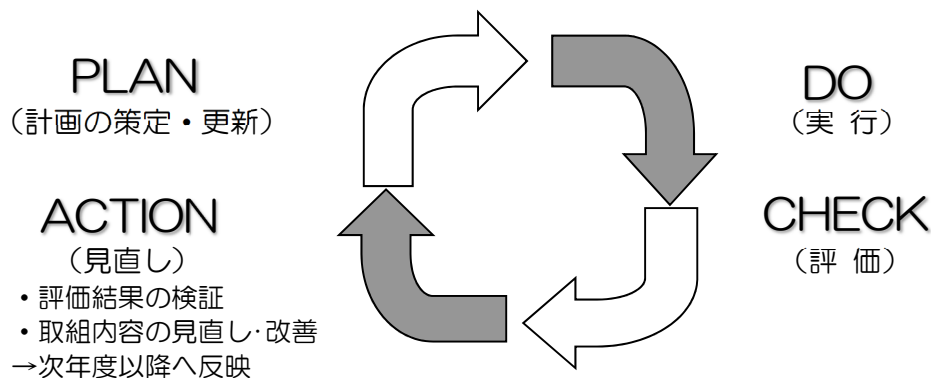
しかしながら、合併の特例による国の財政支援期間終了に伴う地方交付税の段階的な減少、施設の老朽化等による大規模改修や一斉更新、人口減少と少子高齢化による税収の減少及び社会保障費の増大が想定され、市の財政は今後厳しい状況となることが予想されます。

これらを踏まえ、限られた行政資源を最大限に活用し、徹底した行政改革を続けていくことは必要不可欠であるものと考えます。

本計画は市の最上位計画である「第2期旭市総合戦略」とより一層の連携を図るため、旭市総合戦略の中に行政改革アクションプランを組み込み、将来にわたって健全な財政運営を維持し、多様化するニーズに対応した質の高い住民サービスを提供することを目的として、令和2年度から令和6年度までの5年間で推進期間とする「第4次旭市行政改革アクションプラン」を策定しました。

II 計画の進行管理

各取組項目の進捗状況については、年度ごとに所管課による自己評価を行います。結果に応じて必要な見直しを行い、翌年度以降の取り組みに生かす「PDCAサイクル」を確立し、実施効果をより高めていきます。



Ⅲ 令和4年度における進捗状況

推 進 項 目	評価項目数		R4進捗状況			
	目標達成済		順 調	概ね順調	停 滞	実施困難
第1 人と組織の育成戦略（総合戦略 基本施策31） 「質の高い公共サービスの実現に向けた組織力・職員力の強化」						
1 効率的・効果的な行政経営						
（1）市民サービスの向上	6	(3)	2	1		
（2）行政事務の見直しと効率化	7		6	1		
（3）組織体制の強化	3	(1)	2			
2 定員適正化と人材育成の推進						
（1）定員管理の適正化	1		1			
（2）人材育成の推進	2		2			
3 市民に開かれた行政運営の推進						
（1）市民参画の推進	1		1			
（2）市政情報の積極的な提供	3		2	1		
計	23	(4)	16	3		
第2 自立のための財政戦略（総合戦略 基本施策32） 「持続可能な財政基盤の強靱化」						
1 自主財源の確保						
（1）市債権の収入の確保	12		4	6	2	
（2）自主財源の拡大	3		3			
2 受益者負担の適正化	2	(1)	1			
3 持続可能な財政運営	4		3	1		
4 公営企業会計及び特別会計の健全運営	2		1	1		
計	23	(1)	12	8	2	
第3 資産マネジメント戦略（総合戦略 基本施策33） 「長期視点に立った公共資産の活用」						
1 推進体制の強化	2		1	1		
2 保有資産の最適化						
（1）施設総量の最適化と施設機能の再配置	4		3		1	
（2）予防保全と長寿命化の推進	2		1	1		
3 効率的資産運営						
（1）施設運営方法の見直し	3		2		1	
（2）資産の有効活用	2		2			
計	13	(0)	9	2	2	
合計	59	(5)	37	13	4	0
構成比（目標達成済の項目除く）	100%		68.5%	24.1%	7.4%	0.0%

計画3年目の年となる令和4年度の進捗状況は、既に完了している項目を除く54項目のうち、「順調」である取り組みが37項目、「概ね順調」以下とした取り組みが17項目となり、「順調」とした項目は全体のおよそ7割という結果となりました。

「順調」という結果だけにとらわれず、今後もこれまでの取り組みを丁寧に振り返り、評価・見直しを行うことで、目標効果の達成に向けて継続して推進してまいります。

また、令和6年度が取り組み最終年度となるため、進行に遅れが見られる「概ね順調」、「停滞」とした項目については、課題を洗い出し、課題に対する対応や見直しを行い、目標効果の達成に向けて取り組んでまいります。

判定基準	進捗状況	進捗状況に対する考え方	進捗率目安
	順 調	・ 目標の達成に向け、計画どおりに進行している。または計画以上。 ・ 調査や検討を行い必要な見直しを実施している	90%以上
	概ね順調	・ 多少遅れているが概ね計画どおりに進んでいる ⇒ 取組内容の一部見直しや修正が必要と判断するもの	70%以上
	停 滞	・ 計画どおりに進行していない（大幅に遅れている） ・ 調査や検討は行ったが反映できていない ⇒ 取組内容の大幅な見直しや修正が必要と判断するもの	上記以外
	実施困難	・ 調査検討の結果計画期間中の実施を見送る	—

【年次計画に対する進捗状況一覧】

No.	取 組 項 目	所 管 課	進 捗 状 況				頁
			R2	R3	R4	判定の推移	
1	新庁舎建設と機能集約	総務課	順調	順調 【完了】	—	—	6
2	マイナンバーカードの活用	市民生活課	順調	順調	順調		6
3	上下水道利用者窓口の統合	上下水道課	順調 【完了】	—	—	—	6
4	保健センターの統合	健康管理課	順調 【完了】	—	—	—	6
5	市バス運行の適正化	市民生活課	順調	順調	順調		6
6	トレーニング施設の管理適正化	健康づくり課 体育振興課	順調	概ね順調	概ね順調	△	7
7	行政評価制度の確立	行政改革推進課	順調	順調	順調		7
8	庁内電算システムの見直し	企画政策課	順調	順調	順調		8
9	文書の適正管理	総務課	順調	順調	順調		8
10	施設開催講座等の運営の一元化	生涯学習課	順調	順調	順調		8
11	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合	上下水道課	概ね順調	順調	順調		9
12	補助金・交付金等の効果的な活用	財政課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	9
13	議会のICT化	議会事務局	順調	順調	順調		9
14	組織の再編	総務課	順調	順調	順調		10
15	支所組織の見直し	総務課	順調 【完了】	—	—	—	10
16	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備	消防本部	順調	順調	順調		10
17	第4次定員適正化計画の着実な実行	総務課	順調	順調	順調		10
18	人事考課制度の確立	総務課	順調	順調	順調		11
19	職員の人材確保と育成	総務課	概ね順調	順調	順調		11
20	市民ニーズの把握と利活用	秘書広報課	順調	順調	順調		12
21	市の重要施策及び実施事業の公表	秘書広報課	順調	順調	順調		12
22	市民にわかりやすい予算等の公表	財政課	順調	順調	順調		12
23	行政改革アクションプランの公表	行政改革推進課	順調	順調	概ね順調	↓	13
24	市税収納率の向上	税務課	順調	順調	順調		13
25-1	税外債権の収納率の向上(後期高齢者医療保険料)	保険年金課	順調	概ね順調	概ね順調	△	14
25-2	税外債権の収納率の向上(保育料)	子育て支援課	順調	順調	概ね順調	↓	14
25-3	税外債権の収納率の向上(介護保険料)	高齢者福祉課	順調	順調	順調		15
25-4	税外債権の収納率の向上(下水道受益者負担金)	上下水道課	順調	順調	順調		15
25-5	税外債権の収納率の向上(下水道使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	停滞	↓	15
25-6	税外債権の収納率の向上(農業集落排水処理施設使用料)	上下水道課	概ね順調	概ね順調	停滞	↓	16
25-7	税外債権の収納率の向上(市営住宅家賃)	都市整備課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	16
25-8	税外債権の収納率の向上(土地貸付料)	行政改革推進課	順調	順調	順調		16
25-9	税外債権の収納率の向上(学校給食費)	教育総務課	概ね順調	順調	概ね順調	↓	17
25-10	税外債権の収納率の向上(放課後児童クラブ 受託料)	教育総務課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	17
25-11	税外債権の収納率の向上(水道使用料)	上下水道課	順調	概ね順調	概ね順調	△	17
26	基金の計画的な運用	会計課	順調	順調	順調		20
27	ふるさと応援寄附金の推進	企画政策課	順調	順調	順調		20

No.	取 組 項 目	所 管 課	進 捗 状 況				頁
			R2	R3	R4	判定の推移	
28	資産の有効活用と有益処分	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	順調	↑	20
29	使用料・手数料の見直し	財政課 行政改革推進課	順調	順調	順調		21
30	コミュニティバスの運賃の見直し	企画政策課	順調 【完了】	—	—	—	21
31	歳出総額の削減	財政課	概ね順調	順調	順調		21
32	公債費負担の適正化	財政課	順調	順調	順調		22
33	経常経費の抑制	財政課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	22
34	公用車の適正な管理	行政改革推進課	順調	順調	順調		22
35	国民健康保険財政健全化の推進	保険年金課	順調	順調	概ね順調	↓	23
36	公共下水道事業経営戦略の推進	上下水道課	順調	順調	順調		23
37	公共施設等総合管理計画の推進	行政改革推進課	順調	概ね順調	概ね順調	△	24
38	資産マネジメント体制の強化	行政改革推進課	順調	順調	順調		24
39	施設総量・配置の最適化	行政改革推進課	順調	順調	順調		24
40	保育所の再編	子育て支援課	概ね順調	順調	順調		25
41	学校の再編	教育総務課	順調	概ね順調	順調	↑	25
42	施設台帳の電子化	行政改革推進課	停滞	停滞	停滞	▲	26
43	予防保全・施設長寿命化の推進	行政改革推進課	概ね順調	概ね順調	概ね順調	△	26
44	消防団施設の計画的整備	消防本部	順調	順調	順調		26
45	運営方法の見直し(保育所)	子育て支援課	順調	順調	順調		27
46	運営方法の見直し(海上キャブ 場及び滝のさと自然公園)	生涯学習課	順調	順調	順調		27
47	文化財の活用	生涯学習課	概ね順調	概ね順調	停滞	↓	28
48	公共施設等整備基金の積立・運用	行政改革推進課	概ね順調	順調	順調		28
49	自動販売機等設置の公営化	行政改革推進課	順調	順調	順調		28
共通納税（地方統一QRコード付き納付書）の対象税目の拡大		税務課	※取組項目以外の実績				29

【前年度判定からの推移】

進捗状況		項目数
↑	判定を上げた項目（令和3年度判定「概ね順調」→ 令和4年度判定「順調」）	2項目
↓	判定を下げた項目（令和3年度判定「順調」→ 令和4年度判定「概ね順調」）	4項目
↓	判定を下げた項目（令和3年度判定「概ね順調」→ 令和4年度判定「停滞」）	3項目
「概ね順調」以下で判定が変わらない項目		10項目
	うち、「概ね順調」:△	(9項目)
	うち、「停滞」 :▲	(1項目)
空欄	「順調」のまま推移している項目	35項目
—	令和3年度までに「完了」となっている項目	5項目

Ⅳ 各取組項目の概要

施策31 人と組織の育成戦略

1 効率的・効果的な行政経営

(1) 市民サービスの向上

No.	1	所管課	総務課	取組項目	新庁舎建設と機能集約
取組内容	現本庁舎の老朽化・耐震不足などの問題解消のため新庁舎建設を行います。各部署や手続き窓口の集約化により事務の効率化を図ります。				R3完了 (目標達成)

No.	2	所管課	市民生活課	取組項目	マイナンバーカードの活用						
取組内容	住民票・印鑑証明書・戸籍事項証明書及び税証明等の各種証明書をコンビニエンスストアで発行するとともに、マイナンバーカードの普及率向上を図ります。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R2	R3	R4	R5	R6
	検討・協議		実施（税証明書発行）				マイナンバーカード発行件数（件／年）				
	実施（マイナンバーカード・住民票・印鑑証明書・戸籍証明書）						2,400	3,600	3,600	3,600	3,600
令和4年度 取組内容	・休日交付窓口、夜間交付窓口の定期的な開設 ・広報、ホームページなどを活用した周知啓発の実施 ・市内各種事業所で出張申請受付の実施 ・窓口の混雑緩和及び業務負担軽減を図るため、予約・管理システムを導入したほか、予約せず来庁する市民のために交付端末を増やし対応した。また、カード関係業務に従事する会計年度職員を増員した。 ・市民サービス向上を図るため、カード申請補助用タブレットを増台したほか、窓口で無料の写真撮影を実施した。						効果・数値実績等 【マイナンバーカード交付数】 令和4年度 17,321枚 （令和3年度 7,785枚） 【コンビニ交付証明交付件数】 令和4年度 5,830枚 （うち税証明 258枚） （令和3年度 3,360枚）				
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）		評価と課題 ・コンビニでの各種証明書交付件数も順調に伸びている。 ・市内各事業所での出張申請受付の実施により、900件を超える受付を行った。 ・国のマイナポイント付与のキャンペーンもあり、目標を超える枚数を交付した。マイナポイント付与期間終了後は、いかに交付率を上げていくかが課題である。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容								
	継続実施		・コンビニ交付やマイナポータルを通じたオンライン転出入のワンストップサービスの利用者増を図るため、更なる周知啓発を実施する。 ・カード受け取りが済んでいない申請者への再通知の検討 ・健康保険証との一体化が令和6年度に予定されていることを踏まえ、市役所への来庁が困難な人へのカード普及促進など、更なる交付率向上のための取り組みを検討していく。								

No.	3	所管課	上下水道課	取組項目	上下水道利用者窓口の統合
取組内容	料金徴収・利用申請等の受付業務を同一業者に民間委託し、上下水道の窓口を統合します。				R2完了 (目標達成)

No.	4	所管課	健康づくり課	取組項目	保健センターの統合
取組内容	旭市保健センター(成人保健)と飯岡保健センター(母子保健)を統合し、市民の利便性の向上を図ります。				R2完了 (目標達成)

No.	5	所管課	市民生活課	取組項目	市バス運行の適正化
取組内容	サービス提供の公平化や安全面を考慮し、事業の実施方法を見直します。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
					台数検討
	検討・見直し				目標効果
令和4年度 取組内容	- 市バス2台の予約等使用予定の管理、使用後の確認等を適切に行った。 - 市バス運転業務及び整備管理業務委託単価契約の締結（長期継続契約 R4.7.1～R7.6.30）				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 - 運行業務委託内容の見直しに伴い、事務の効率化が図られた。 - 予約等使用予定の管理を行い、バスの有効利用が図られた。		
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容		
	継続実施		令和6年度に市バスの使用台数の縮減を調査・検討予定であることを踏まえ、1号車の廃車時期について検討する。		

No.	6	所管課	健康づくり課 体育振興課		取組項目	トレーニング施設の管理適正化	
取組内容	健康づくり・生活習慣病の予防等設置目的に適した機器の選定や運動プログラムを作成し、利用促進を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	行政サービスの向上
	実 施						
令和4年度 取組内容	【健康づくり課】 新型コロナウイルス感染対策のため、利用者数を制限しながら運営を継続している。海上健康増進センターのプール施設は、利用希望が高いため、予約制として人数制限を保ちながら最大限の利活用を図った。 【体育振興課】 利用者へのサービス向上や利用促進のため、スポーツ施設の管理運営について指定管理者制度の導入を推進し、令和5年4月から12施設を指定管理者による管理運営を行うこととした。					効果・数値実績等	
						【健康づくり課】 海上健康増進センター 10,604人 (R3 7,548人) いいおかけんこうセンター 3,418人 (R3 2,217人) 【体育振興課】 トレーニングルーム利用者数 21,376人	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)		評価と課題				
			【健康づくり課】 ・利用者数に制限をかけながらの運営となっている中でも、利用者数は増加傾向にある。 ・施設の老朽化が進行しており、特に設備の劣化が著しく、修繕保守にかかる費用が増大している。 【体育振興課】 ・トレーニングルームの機器を充実させることにより、利用者の利用促進が図られた。 ・指定管理者が管理運営を行うことで、民間事業者の有するノウハウ等を活用し利用者のサービス向上と利用促進を図ることができる。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	見直し		【健康づくり課】 ・施設の稼働率向上に向けて、適正な感染対策と利便性を考慮の上、利用者数の制限を解除する。 ・トレーニング機器の一部を再リースで対応し、令和6年度の一括更新に向けた調整を図る。 【体育振興課】 ・利用機会の拡大を図るため、開館時間の延長や休館日の見直しを行う。 ・利用促進を図るため、コロナ禍により実施していた利用制限の緩和 ・利便性向上を図るため、講習会を毎日開催するほか、券売機の設置やキャッシュレス決済の導入等を検討し、利用しやすい環境整備を図っていく。				

(2) 行政事務の見直しと効率化

No.	7	所管課	行政改革推進課	取組項目	行政評価制度の確立		
取組内容	総合戦略の進行管理や予算編成、決算説明に活用できる行政評価制度の確立を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	チェック機能の強化・市民目線に合った行政経営
	実 施						
令和4年度 取組内容	・総合戦略の施策体系に基づき、総合戦略に位置付く事業(263事業)を対象として事務事業評価(R3事後評価)を実施。 ・企画政策課による総合戦略の進捗管理を兼ねた施策評価(施策マネジメントシート)と併せて、事務事業優先度評価を実施。 ・評価の実施にあたり、「職員の意識改革」・「組織による評価体制の確立」・「総合戦略の施策を意識した評価の推進」を重視し、実施した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		・主に若手職員を対象に、総合戦略及び行政評価の趣旨や意義に関する勉強会を開催したことで、総合戦略の推進や業務の見直しへの意識付けをすることができた。 ・今年度の外部評価の選定基準を「コロナ禍の影響とは無関係に成果が低下したと考えられる事務事業」とし、柔軟かつ効果的な事業選定を行うことができた。 ・これまで年度末に行っていた行政評価結果の公表スケジュールを見直し、公表を1月上旬に繰り上げた。これにより、市の行財政運営状況の公開が迅速化され、市民への説明責任の充実が図られた。 (課題) ・関係課と協議しながら、評価結果を活用するための庁内体制の確立を進める必要がある。 ・総合戦略の更なる推進につながるよう、「成果の追求の強化」を目的とした評価方法の見直しを行う必要がある。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	見直し		・総合戦略の進捗管理や予算編成に活用しやすく、成果の追求の強化も可能となるように、評価シートの改良を行う。 ・評価結果の公表の更なる迅速化を目指して、行政評価の年間スケジュールの見直しを行う。				

No.	8	所管課	企画政策課			取組項目	庁内電算システムの見直し	
取組内容	周辺自治体との共同利用（自治体クラウド等）の検討や、ITアドバイザーの活用等により電算システムの最適化を図ります。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	事務の効率化	
	検討協議							
	実 施							
令和4年度 取組内容	・ 令和4年12月の住民情報系システム更新に向け、住民情報系システム更新検討委員会仕様検討部会を開催し、協議を行った。 ・ 情報化推進委員会を開催し、システム更新方針について協議を行った。 ・ 業者から提示された見積はヒアリングを実施し、作業内容や工程数などの見直しを図り、見積内容を精査した。 ・ 明確に価格で競争できる機器・消耗品等について、入札による調達を行った。						効果・数値実績等 【主な経費削減額(対予算額)】 ・ 住民情報系システムの賃借借 ▲248,490円	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 ・ 経費の抑制を図ることができた。 ・ 業者からの見積内容の精査を行うとともに、機器・消耗品等は入札による調達を行う。 ・ システムの共同利用について、周辺自治体との意見交換会等を開催する。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容					
	継続実施		・ 住民情報系システムの更新（ガバメントクラウドへ移行）に向け、住民情報系システム更新検討委員会を開催する。 ・ 内部情報系システムの更新に向け、内部情報系更新検討ワーキングや情報化推進委員会を開催し、システムの適切な導入と安定稼働に臨む。					

No.	9	所管課	総務課	取組項目	文書の適正管理		
取組内容	適正文書処理のため文書管理規程に基づく管理体制を確立します。新庁舎移転に向けた文書の削減、全庁的な文書管理体制を構築します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	事務の効率化
	文書移動						
	実 施						
令和4年度 取組内容	・新庁舎での永年保存書庫の運用方法を計画し、運用を開始した。 ・新庁舎への移転で収納しきれなかった文書及び移管文書について、各課へ収納場所等の指示・助言を行った。 ・昨年度作成した文書移管・廃棄のルールを徹底し、各課へ指示・助言を行い、新しい作業の流れを確立した。 ・文書管理研修を未受講であった平成28年度以降新規採用職員向けに、文書管理研修会を開催した。 ・随時で各課へ文書の保存年限、システム操作方法などについての相談・助言を行った。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 昨年度課題で取り上げた「新たな文書移管ルールの徹底」の周知を全庁的にを行い、前回研修未受講者に対するの研修も行った。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	継続実施		新規採用職員等に向けた文書管理研修を毎年度開催し、文書管理に対する意識を向上させるよう努めるとともに、必要に応じて特に移管・廃棄の指示・助言を行う。				

No.	10	所管課	生涯学習課			取組項目	施設開催講座等の運営の一元化	
取組内容	社会教育施設等で開催されている講座・教室について企画運営の一元化を継続し、より効果的な運営を行います。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	業務の効率化	
	検討・見直し							
	実 施							
令和4年度 取組内容	- 海上公民館において企画会議を実施（2回） - 生涯学習リーダーバンクの登録推進と併せ、翌年度実施に向けた新規講座の開設を検討。 - 公民館だより企画編集会議と併せ、社会教育施設班会議を開催し、各施設の講座実施状況の確認や意見交換を実施（5回）					効果・数値実績等		
						【令和4年度実施講座数】83（うち新規講座 15） ※令和3年度実施講座数 61 【施設ごとの講座実施状況】 海上公民館：21(新規3)、干潟公民館：13(新規4)、 ユートピアセンター：13、市民会館：36講座(新規8)		
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題					
			- 所管4施設で開催する講座数の偏りの是正。 - 職員（再任用職員や会計年度任用含む）の配置によって、講座の運営管理面で難しいところがある。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容					
	継続実施		- 新規講座の拡充 - 施設ごとに小学生や入学前児童等を対象とした新規講座を開設。 - 若年層（20代～30代）を対象とした新規講座の開設。					

No.	11	所管課	上下水道課	取組項目	上水道及び下水道の料金・会計システムの統合	
取組内容	上水道及び下水道の料金・会計システムを統合することにより、事務の効率化と経費の削減を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市民サービスの向上・事務の効率化と経費削減
	調整	調整	実施			
令和4年度 取組内容	令和4年4月に契約を締結し、料金システムの移行を行うとともに、12月からインボイス・一括請求対応の帳票形式に変更し、一括請求を開始した。 徴収業務では、一括請求に伴い、水道・下水・農集の使用者情報を一元化して名寄せを行った。使用者へは、名寄せに伴う個別通知や検針時のチラシ投函、広報あさひ、ホームページで周知を行った。 電算システムについては、同時に水道の会計システムの更新を行った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題			
			・上水道と下水道の料金システムを12月に統合し、同時に上水道料金と下水道料金、農業集落排水料金の一括請求を開始した。 ・水道の会計システムを11月に新システムに移行した。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容			
	継続実施		今後は、新電算システムの帳票内容や運用の精査、また、令和6年8月に予定している下水・農集の会計システム移行の準備を行う。			

No.	12	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	補助金・交付金等の効果的な活用		
取組内容	各種団体等への補助金・交付金等について制度の運用や補助の効果を検証し、見直しを行います。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	行政事務の見直し
	実 施						
令和4年度 取組内容	主に、新年度予算編成事務説明会において、補助金制度のあり方や効果等について検討するよう、各課に依頼するとともに、予算要求時に実績報告等を添付させることで、ヒアリング時の補助金交付状況や交付団体の運営状況などの検証や、実績に基づいた補助金額の算定など、補助事業の改善を促すことができた。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題					
		補助事業全体として、対前年度129,262千円（22.87％）の増となった。 これは、対象事業者の増加に伴う空き店舗活用事業補助金や水田農業構造改革推進事業の増のほか、少子化対策プロジェクトの対象事業である若者世帯住宅取得奨励金、転入者農業チャレンジ支援金の新設に伴う増によるものだが、予算編成時のヒアリングにより事業内容や補助金額等を精査した。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	見直し	新年度予算編成事務説明会などにおいて、各課に対して改めて補助事業のあり方や必要性の検討を促すとともに、引き続き、事業効果や適正な補助金額などについての検証を継続して実施する。					

No.	13	所管課	議会事務局	取組項目	議会のICT化	
取組内容	電子採決システムの導入や資料のペーパーレス化による業務や議員活動の効率化を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 行政事務の見直し
	実 施					
令和4年度 取組内容	議員向けのタブレット体験会を開催し、意見をとりまとめたほか、導入に向けて、執行部を含め先進地視察や関係課による検討会議を行い、会議システムやタブレット端末の仕様をとりまとめた。 また、タブレットの使用基準（案）を作成した。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題			
			導入に向けての検討、準備をすすめた結果、令和5年度予算に計上することができ、ICT化に向けて順調に進んでいる。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容			
	継続実施		使用基準の確定。操作研修の実施。 令和5年第3回定例会よりタブレット端末を導入し、紙との並行運用を開始。			

(3) 組織体制の強化

No.	14	所管課	総務課	取組項目	組織の再編	
取組内容	市民にとってわかりやすく利便性の高い市役所の実現及び効率的・効果的な行政運営のため、組織の見直しを図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 組織のスリム化による効率的な行政運営と経費削減
	再編検討	実施	検討・実施			
令和4年度取組内容	令和5年度から増大する学校再編に向けた事務を行うため、教育総務課に学校再編室を新設し、企画政策課統計班を廃止して事務分掌の変更を行うための検討、調整を行った。（班の数を61→60に削減）					
年次計画進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		現行の業務に合わせた効率的、効果的な行政運営のため、組織の見直しを図った。				
今後の取り組み	今後の方向性	令和5年度 of 取組内容				
	継続実施	今後も時代に即した効率的な組織運営のため、引き続き必要に応じた検討、見直しを行う。				

No.	15	所管課	総務課	取組項目	支所組織の見直し
取組内容	効率的な行政運営を行うため支所のあり方を検討し、新庁舎完成時の組織体制を確立します。				R2完了 (目標達成)

No.	16	所管課	消防本部	取組項目	消防組織の再編成及び施設等の計画的整備	
取組内容	効率的な再配置を検討した上で施設（分署）の統廃合を行うとともに、計画的に消防車両等を整備していきます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 業務の効率化
	計画策定		実 施			
令和4年度取組内容	・実施設計を実施（令和5年度までの継続事業） ・地質調査の実施 ・令和5年度予算（案）に建設費として計上した。 ・野球場を使用しているチームとの話し合い及び説明会を実施					
年次計画進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題			
			海上・飯岡統合消防分署庁舎建設基本計画のスケジュールのとおり実施されている。			
今後の取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容			
	継続実施		・実施設計の完了 ・東京電力電柱移設 ・配水管切り廻し工事の実施 ・建設用地所管替え ・旭市消防本部及び消防署設置条例の改正 ・庁舎建設開始			

2 定員適正化と人材育成の推進

(1) 定員管理の適正化

No.	17	所管課	総務課	取組項目	第4次定員適正化計画の着実な実行
取組内容	計画に基づき効率的な組織の再編と職員配置を行い、適正な職員数の維持に努めます。				
計画	R2	R3	R4	R5	R6
	評価・検討・改善				目標効果 適正な職員数の維持
	実施				
令和4年度取組内容	計画に基づいて新規採用者数の募集人数を決定した。 一般行政職や専門職について、その年の退職者数や人員配置の状況も踏まえながら、新規採用を行った。		効果・数値実績等		
			【職員数の推移】 ○職員数（計画・実績） R4.4.1 計画 665人(±0人)→ 実績 660人(▲5人) (R3.4.1 実績 656人) ○人件費（給料、手当、共済費） R4決算額 4,480,566千円 【定員管理の状況】 前年度に大幅な減員があったことや、新型コロナ対策などの業務増への対応を図る必要があったことから、職員数は前年増となった。		
年次計画進捗状況(前年度比)	順調（→）		評価と課題		
			定員適正化計画に掲げた年度目標は達成しながら、新型コロナ対策などの業務増へ適切に対応するために必要な人員配置をすることができた。		
今後の取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容		
	継続実施		定員適正化計画に掲げた目標のほか、定年引上げなどの制度改正による影響も考慮しながら、日常業務の執行及び市民サービスの提供に支障をきたすことがないよう、必要な職員採用と適正な人事配置を行っていく。		

(2) 人材育成の推進

No.	18	所管課	総務課	取組項目	人事考課制度の確立	
取組内容	人事考課により職員の能力・実績を的確に把握し、任用・給与等の人事管理や人材育成に活用します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 職員の意識改革・能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
	検討・見直し					
	実施					
令和4年度 取組内容	人事管理及び人材育成のためのツールとして適正な運用が図られるよう、制度の改善と理解促進、評価の精度向上に向けた取り組みを行った。また、人事考課結果の活用として昇給や勤奨手当成績率等への反映を行った。 【制度の改善と理解促進】 ・新任考課者（班長昇格者）や新規被考課者（R3採用職員）を対象に目標設定研修及び考課基礎研修を実施したほか、2次考課者（副課長等）を対象とした考課実践研修を実施した。 ・過去の考課状況を踏まえ、能力考課と業績考課がバランス良く反映されるよう、能力考課の配点の一部見直しを行った。 ・マニュアルの見直しとともに、期首・中間・期末における事務処理の留意点等をまとめた補足資料を更新し、周知した。 【結果の活用】 ・総合考課が高評価の者（総合S・A）及び低評価の者（総合C・D）について、令和4年度の昇給や勤奨手当（6月・12月）への反映を行った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		研修実施やマニュアル等の改訂により、職員の制度への理解と考課結果に対する意識が高まり、考課の適正化や人材育成への活用が一層進むことが期待される。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	制度自体は徐々に浸透してきているが、考課結果が昇任や給与へ反映されることから、以下の取り組みにより、さらなる制度への理解促進と考課の精度向上を図り、評価の公平性・客観性が確保され、職員の納得が得られる信頼度の高い制度を目指していく。 ・引き続き、新任考課者・被考課者に対する研修の実施 ・部署ごとの考課結果のバラつきを是正するため、上位考課者となる管理監督者を対象とした研修の開催 ・人事考課の対象外となっている60歳以上の職員（再任用職員など）への実施に向けた具体的な検討				

No.	19	所管課	総務課	取組項目	職員の人材確保と育成	
取組内容	意欲と能力のある人材を確保し適切に育成していくことで、公務能率の維持・向上を図ります。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 職員の能力や資質の向上・組織の活性化と効率化
	計画策定		実 施			
令和4年度 取組内容	○職員研修について 新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、計画どおり実施した。また、新たな取り組みとして、昨年に引き続き防災研修を実施した。 ○職員採用試験について ・多種多様な人材が受験できるよう一般行政職上級の受験年齢要件の引き上げ（30歳→35歳）及び学芸員の募集を行った。 ・技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種については、市独自での採用試験（2次募集）を実施した。					効果・数値実績等 【R4採用人数】 22人 （募集人数 27人）
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）	評価と課題 ・職員採用試験では、一般行政職上級の受験年齢要件の引き上げ（30歳→35歳）を行ったことにより、69名の応募申込（対前年10人増）があった。採用試験で初めて学芸員を募集したが、予定通り採用することができた。新たな取り組みとして技術職及び保育士職の市独自での採用試験（2次募集）を実施したが、採用に至らなかった。 ・内定辞退を防ぐため昨年度に引き続き、最終合格者の決定後、内定者説明会を開催した。内定者同士でコミュニケーションをとる機会を提供し、旭市の職員として働くことの期待や不安を払拭することに努めた。				
		令和5年度の取組内容				
今後の 取り組み	今後の方向性					
	継続実施	・職員採用については、技術職など応募者が少なく、採用が難しい職種については、市独自での採用試験を引き続き実施するとともにインターネット等を活用した情報発信を積極的に行い、受験者の確保に努める。 ・職員研修については、引き続きオンライン形式の研修など、新たな手法での実施についても研究していく。				

3 市民に開かれた行政運営の推進

(1) 市民参画の推進

No.	20	所管課	秘書広報課	取組項目	市民ニーズの把握と利活用	
取組内容	市民アンケート・地域意見交換会・パブリックコメント・市長への手紙制度による意見や要望をデータベース化し情報共有を進め、各種行政サービスに活用します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 効果的な施策の展開
	実 施					
令和4年度 取組内容	・各課で策定する計画等への意見募集やアンケート調査の実施 ・市長への手紙（随時対応） ・広聴案件一覧表（データベース）を更新し、各課などで活用できる共有データとして庁内で公開。 ・市民と市長との対話集会を企画し、開催（3回、計46名参加）					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 市民の意見や要望などを一元化し、各課に公開することで、情報の共有化を図ることができた。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容			
	継続実施		引き続き、市民からの意見・要望などを聞き取り、把握・活用することで、今後の行政運営の推進を図るとともに、広聴案件一覧表（データベース）の追加・更新作業を実施し、さらなる情報の共有を図っていく。			

(2) 市政情報の積極的な提供

No.	21	所管課	秘書広報課	取組項目	市の重要施策及び実施事業の公表	
取組内容	市の重要施策及び実施事業について、広報紙やホームページ等により積極的に公表し、説明及び周知します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 わかりやすい市政運営
	評価・検討・改善					
	実 施					
令和4年度 取組内容	・生涯活躍のまち・あさひ形成事業や、新型コロナウイルス感染症関連について、広報あさひやホームページにおいて情報発信を行ったほか、重要な情報についてはFacebookでも発信した。 ・各課から提出される広報原稿やホームページ掲載記事について、市民に分かりやすく伝わるよう適宜校正し、効果的な情報発信になるよう努めた。 ・令和4年11月からLINE公式アカウントの運用を開始。				効果・数値実績等 【ホームページアクセス件数】月平均85,804件 【Facebook投稿件数】226件 【Twitterフォロワー数】2,110人(令和5年3月末時点) 【LINE友だち数】2,952人(令和5年3月末時点)	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題 多様な媒体を活用することで、市内外に広く情報発信ができた。 各課が適正な情報発信ができる環境づくりができた。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容			
	継続実施		引き続き、さまざまなツールを活用し、新鮮な情報を発信していく。			

No.	22	所管課	財政課	取組項目	市民にわかりやすい予算等の公表	
取組内容	予算・決算・公営企業の経営状況等について、市民にわかりやすく積極的に公表していきます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 市民サービスの向上
	実 施					
令和4年度 取組内容	予算書・決算書および概要資料など、財政状況も含めたさまざまな情報を適宜ホームページに掲載した。広報4月1日号にて「令和4年度予算特集(折込型別冊)」、6月1日号で3月末現在のR2決算状況として「市の家計簿」、11月1日号でR3決算状況として「旭市の財政状況」を、絵やグラフ、写真等を入れて掲載した。経年比較しやすいよう、基本的な記事の体裁は例年同様の形とし、内容についても、家計に例えた予算・決算、用語解説などを掲載し、わかりやすい紙面とした。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 当初予算・決算だけでなく、補正予算についても、補正予算書を予算成立後速やかにホームページに掲載するとともに、併せて補正予算の概要も掲載することで、わかりやすい情報提供に努めている。 広報の別冊としている予算特集は、絵やグラフなどわかりやすい紙面となっていることから、出前講座などの資料としても利用しているほか、財政課の資料としても活用している。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容			
	継続実施		他自治体の広報誌やホームページなども参考にしながら、よりわかりやすい情報提供に向けた広報紙面やホームページの掲載内容の見直しなどに継続して取り組んでいく。			

No.	23	所属課	行政改革推進課	取組項目	行政改革アクションプランの公表							
取組内容	絶えず点検を行い、その進捗状況について積極的に市民に公表していきます。											
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R2	R3	R4	R5	R6	
	実 施						「概ね順調」以上					
							86% 以上	87% 以上	88% 以上	89% 以上	90% 以上	
令和4年度 取組内容	・令和3年度の進捗状況について取りまとめ、広報・ホームページに掲載した。 ・課題となっている評価方法等の見直しについては、評価に対して今後どのような見直しを実施するのか、見直しを重視した進捗管理を行った。								効果・数値実績等 「概ね順調」以上 92.6%			
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (↓)	評価と課題 計画どおり進捗状況について公表したほか、目標数値も達成しているが、PDCAサイクルを回した進捗管理を行いながら取り組みを推進するよう所管課への理解と意識付けをしていくことが課題である。										
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容										
	見直し	・PDCAサイクルをしっかりと回した進捗管理を行うよう所管課への理解・意識付けを行っていく。また、計画推進期間最終年度である令和6年度まで残すところ2年となったため、特に「概ね順調」以下の項目については、課題の洗い出しと見直しをしっかりと行った進捗管理を実施する。 ・評価方法、目標効果の設定等について、引き続き検討・見直しを行う。										

施策32 自立のための財政戦略

1 自主財源の確保

(1)市債権の収入の確保

No.	24	所管課	税務課	取組項目	市税収納率の向上（市税・国保税）		
取組内容	市税を取り巻く環境の著しい変化を踏まえながら、自主財源の安定的な確保のため毎年度徴収対策会議において目標を設定し、滞納処分の強化や納税環境の整備等に取り組み、収納率の向上に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・納期内自主納付の推進 ・自動音声電話催告システム（SMS含む）の活用 ・現年度及び高額・困難事案の早期着手 ・滞納繰越者に対する差押、搜索及び公売の強化 ・徴収緩和制度（執行停止・徴収猶予・換価猶予）の適正活用						効果・数値実績等
							【差押件数】 576件 【充当金額】 88,007千円 【差押を契機とした自主納付金額】 34,500千円
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題					
		現年収納率、滞納繰越分収入未済額ともに目標を達成している。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	継続実施	・納期内自主納付の推進 ・自動音声電話催告システム（SMS含む）の活用 ・現年度及び高額・困難事案の早期着手 ・滞納繰越者に対する差押、搜索及び公売の強化 ・徴収緩和制度（執行停止・徴収猶予・換価猶予）の適正活用 ・財産調査の電子化（pipitLinQ）					

No.	25-1	所管課	保険年金課		取組項目	税外債権の収納率の向上 (後期高齢者保険料)	
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・班編成による臨戸徴収の実施（5月、12月、3月） ・昼間不在の滞納者及び新規資格取得の未納者対象に夜間電話催告の実施（10/27） ・自動音声電話催告の実施（9/15、1/25） ・休日訪問徴収の実施（1/29、3/19） ・75歳到達による新規資格取得者へ保険証送付及び保険料決定通知送付時、口座振替勧奨チラシの同封 臨戸徴収による交渉や、納付約束後の履行監視に努めた結果、納付につながった。 ・滞納繰越者数の減少 60名 → 28名 ・短期証交付件数の減少 19件 → 9件						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題					
		・コロナの感染拡大と班員の欠員により、一部の取組が計画より遅滞した。日程の変更などできる限り補填に努めたところだが、電話催告や戸別訪問を実施しても、不在等で接触を図れない滞納者が多い。 ・また、後期高齢者保険料は被保険者一人ひとりに賦課されるが、滞納する人は低収入の方が多く、納付が困難な状況である。 ・令和4年度から団塊の世代が75歳に到達し、被保険者数の急増に伴う低収入低所得の被保険者の増加や、加入直後の普通徴収分の未納などが収納率に影響していると考えられる。					
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	見直し		令和5年度も引き続き、臨戸徴収を年3回（12月、3月、5月）実施するとともに、休日訪問徴収（1月）や夜間電話催告（8月）を実施する。 納付約束者に対しては、履行監視に努め、場合によっては随時に訪問徴収を行う。 口座振替を勧奨するため、75歳到達による新規資格取得者への保険証送付及び保険料決定通知送付時には、チラシを同封する。 被保険者数増加に比例して通常業務量も増加しており、現状ではこれ以上の取組の強化は難しいが、不測の事態に対してはできるだけ臨機応変に対応する。				

No.	25-2	所管課	子育て支援課	取組項目	税外債権の収納率の向上（保育料）		
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・臨戸徴収の実施 連絡のつかない世帯や、約束が履行されない世帯を中心に臨戸徴収を実施。 ・公立保育所の協力依頼 保育所から保護者へ納付に関する声掛けを積極的に実施。 ・督促状の送付 機を逃さずに滞納者へ対して督促状を送付。 ・児童手当からの納付 児童手当の申出徴収・特別徴収について、継続して周知を行った。また、滞納早期の段階で保護者と交渉し、申出徴収を実施した。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（↓）		評価と課題				
			臨戸徴収、児童手当の申出徴収等を実施し、現年度分収納率は達成に至らなかったが、過年度分収納額は目標を達成できた。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	継続実施		引き続き臨戸徴収、児童手当の申出徴収等を実施し、現年度分収納率の目標達成と過年度分収納額の増加を目指す。				

No.	25-3	所管課	高齢者福祉課	取組項目	税外債権の収納率の向上（介護保険料）		
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・臨戸徴収の実施、督促状・催告書の送付 ・電話催告（夜間を含む）の実施 ・自動音声電話催告に加え、SMS催告を実施 ・休日臨戸徴収の実施 ・普通徴収（納付書による納付）の被保険者に対する口座振替とコンビニ納付勧奨 ・滞納者の財産調査と差押の実施						
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）	評価と課題					
		・現年度分収納率98.92% ・滞納繰越分収入未済額10,063,085円					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	継続実施	・口座振替を強化するため、令和5年度は口座振替勧奨チラシを作成し、保険料決定通知書等の郵送時に同封を予定している。					

No.	25-4	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （下水道受益者負担金）		
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・電話催告、訪問徴収の実施 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施 ・滞納処分（預金差押）の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携						
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）	評価と課題					
		受益者負担金を分納している世帯で、市税等についても滞納している世帯がある。分納が滞らないよう、市税等の納付状況についても徴収対策室、税務課等と連携して把握する必要がある。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容					
	継続実施	・電話催告、訪問徴収などにより納付を促していく。 ・滞納処分（差押）を検討するための財産調査の実施。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。					

No.	25-5	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（下水道使用料）		
取組内容	自力執行権を有する強制徴収公債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から滞納処分を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減
	実 施						
令和4年度 取組内容	・上下水道料金一括請求の実施及び各種届出様式の統一（実施日：令和4年12月1日） ・利用者窓口の統合により、下水や農集の情報を共有しながら徴収業務を実施 ・電話催告、催告書、督促状などにより納付を促していく ・滞納処分（差押）を検討するための預貯金調査、給与照会の実施 ・徴収対策室、税務課等との連携						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（↓）	評価と課題					
		下水道は、上水道の開栓・閉栓の考えがないため、利用者の利用意識が薄いことも滞納となる一因である。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	見直し	・電話催告、催告書、督促状などにより納付を促していく。 ・預貯金調査、給与照会の状況を踏まえ、滞納処分（差押）を実施していく。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。					

No.	25-6	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （農業集落排水処理施設使用料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施					
令和4年度 取組内容	・上下水道料金一括請求の実施及び各種届出様式の統一（実施日：令和4年12月1日） ・利用者窓口の統合により、下水や農集の情報を共有しながら徴収業務を実施 ・電話催告、催告書、督促状、訴訟移行予告通知書などの送付 ・徴収対策室、税務課等との連携					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（↓）		評価と課題			
			複数月分をまとめて納付する世帯がある。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容			
	見直し		・電話催告、催告書、督促状、訴訟移行予告通知書などにより納付を促していく。 ・新規加入者及び納付書支払者に対し、口座振替を推進していく。 ・徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。			

No.	25-7	所管課	都市整備課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (市営住宅家賃)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施					
令和4年度 取組内容	・悪質滞納者（居住実態不明者）への法的措置の実施 ・夜間(臨戸)徴収や電話催告の実施				効果・数値実績等	
					【居住実態不明者への建物明渡等請求訴訟の提訴】 1件 【夜間(臨戸)徴収実施状況】 65回 223件 (R3：34回 88件、R3：34回 88件) 【電話催告実施状況】 23回 139件 (R2：3回、R3：11回 43件)	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題				
		・生活困窮者に対し、計画的な納付を求めることが難しい。 ・市営住宅使用料以外の債務を抱えており、他を優先せざるを得ないケースが少なからず存在する。 ・比較的使用料の高額な住宅に居住している方の滞納者が増加している。社会情勢等の影響により収入が減となった等をはじめとする雇用関連の原因については、状況の改善が難しく、早期滞納解消が厳しい状況となっている。 なお、著しい収入減のあったケースについては、申請により減免の対応をしている。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	見直し	・生活困窮者・多重債務者等に対する納付相談(納付計画作成等)の実施。 ・現年分収納率の向上、滞納額の減少に向けた諸手続き(文書による督促や催告及び電話による催告並びに臨戸徴収)の実施。				

No.	25-8	所管課	行政改革推進課	取組項目	税外債権の収納率の向上 (土地賃付料)	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和4年度 取組内容	・催告書の送付 ・臨戸徴収、電話催告の実施					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		催告書の送付、電話催告等を定期的に実施することにより、納付見込みのある滞納者からは徴収することができた。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容				
	継続実施	引き続き、徴収対策室、税務課等との連携を図るとともに、契約者死亡のケースについて、契約解除及び土地明渡請求の実施に向けて、具体的な検討を行いたい。				

No.	25-9	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上（学校給食費）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和4年度 取組内容	・文書催告、文書督促の送付。 督促状は、学校から配付することで、事務の効率化及び収納率向上を図った。 ・電話催告（随時）、自動音声電話催告の実施。 ・督促及び催告に対し納付のない世帯への臨戸徴収の実施。 ・母子家庭などの生活困窮世帯には、準要保護制度の案内を実施。 なお、母子家庭や生活困窮世帯で、生活再建が困難な世帯については、不納欠損処理を実施した。					
年次計画 進捗状況 （前年度比）	概ね 順調（↓）	評価と課題 徴収対策は、計画どおり実施しており、現年度分の収納率が目標額に僅かに達成できない状況である。 コロナ禍や物価高騰により保護者の家計を圧迫しているしていることも要因のひとつとして考えられるため、臨戸徴収を強化し、未納者の生活状況を把握し、活用できる制度の案内などを実施しながら、目標額達成に努めていく。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	・例年どおり文書による督促、催告、電話催告を実施するほか、未納世帯へは、臨戸徴収を実施する。 ・徴収事務の効率化を図るため、児童手当による申出書の徴収に注力する。 ・督促及び催告に応じない世帯を訪問し、生活状況を調査・把握に努め、生活困窮世帯へは、要保護及び準要保護制度の案内を引き続き実施するとともに不納欠損処理を検討し、困窮世帯の生活再建を図る。				

No.	25-10	所管課	教育総務課	取組項目	税外債権の収納率の向上 （放課後児童クラブ受託料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年分収納率の向上 滞納繰越分収入未済額の縮減	
令和4年度 取組内容	【現年度分】 ・振替日一覧、納期厳守などの通知を全保護者へ通知したほか、各児童クラブ窓口に口座振替一覧を掲示し、口座振替日の周知徹底を図った。 ・新規加入者及び納付書支払者に対し、口座振替を推進した。 ・滞納者に対しこまめに連絡を取り、個々人の状況に合わせた納付計画を立て、支払いを進めた。また、低所得者（非課税世帯）に対しては、受託料免除申請を促した。 【滞納繰越分】 ・滞納者に対しこまめに連絡を取り、個々人の収入・他債務を確認して納付約束（分割納付）や児童手当の申し出徴収を進めるなど、状況に合わせた支払いを進めた。 ・文書・電話催告、自宅や在籍クラブへの訪問徴収の実施。					
年次計画 進捗状況 （前年度比）	概ね 順調（→）		評価と課題			
			・特定の滞納者の支払いが滞っている。低所得で他債務もあり収納につながっていない。 ・滞納者の収入・債務の状況を把握し支払い方法を検討する。			
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容			
	見直し		・滞納者に対しこまめに連絡を取り、個々人の収入・債務を確認し、状況に合わせた支払い方法で徴収を進めていく。			

No.	25-11	所管課	上下水道課	取組項目	税外債権の収納率の向上（水道使用料）	
取組内容	自力執行権の無い非強制徴収公債権と私債権については、市民負担の公平性・公正性の見地から裁判所を通じた支払督促などの法的措置を強化し、収納率の向上と滞納額の縮減を目指します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				現年・滞納繰越分を合計した収入未済額の縮減	
令和4年度 取組内容	- 上下水道料金一括請求の実施及び各種届出様式の統一（実施日：令和4年12月1日） - 利用者窓口の統合により、下水や農集の情報を共有しながら徴収業務を実施 2調定分の水道料金が滞納した場合、給水停止等の措置を実施。 - 無断退去等の居所不明者は住基調査等で居所を調べて文書催告や訪問徴収を実施。 - 滞納者に対して電話催告や最終催告を実施。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題				
		- 居所不明者は、ほとんど無断退去のため居所の特定が困難である。 - 外国人と思われる契約者が居所不明となるケースが多くある。 - 水道料金は私債権のため滞納情報を得られ難くなっている。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度取組内容				
	見直し	- 電話催告、催告書、督促状などにより納付を促していく。 - 滞納処分（差押）を検討するための預貯金調査、給与照会の実施。 - 徴収対策室、税務課等とのより一層の連携を図っていく。				

〔各債権における目標数値及び実績〕

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	現年分 収納率	目標	—	98.32%	98.33%	98.34%	98.35%	98.36%
		実績	98.21%	98.32%	98.62%	98.56%		
		対目標差	—	+0.00	+0.29	+0.22		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	31,260万円	27,894万円	25,321万円	23,309万円	21,693万円
		実績	31,788万円	28,060万円	27,128万円	14,876万円		
		対目標差	—	+3,200万円	+766万円	+10,445万円		
国民健康 保険税	現年分 収納率	目標	—	94.02%	94.03%	94.05%	94.06%	94.07%
		実績	94.21%	94.08%	94.59%	95.18%		
		対目標差	—	+0.06	+0.56	+1.13		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	21,647万円	19,200万円	17,622万円	16,554万円	15,796万円
		実績	21,752万円	15,626万円	14,840万円	12,790万円		
		対目標差	—	+6,021万円	+4,360万円	+4,832万円		
後期高齢者医療 保険料	現年分 収納率	目標	—	99.66%	99.67%	99.67%	99.68%	99.68%
		実績	99.51%	99.50%	99.48%	99.39%		
		対目標差	—	▲ 0.16	▲ 0.19	▲ 0.28		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	75万円	73万円	73万円	73万円	73万円
		実績	126万円	89万円	84万円	142万円		
		対目標差	—	▲ 14万円	▲ 11万円	▲ 69万円		
保育料	現年分 収納率	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	99.61%	99.70%	99.74%	99.50%		
		対目標差	—	+0.19	+0.22	▲ 0.03		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	315万円	255万円	214万円	185万円	165万円
		実績	288万円	189万円	96万円	50万円		
		対目標差	—	+126万円	+159万円	+164万円		
介護保険 料	現年分 収納率	目標	—	98.55%	98.57%	98.59%	98.61%	98.63%
		実績	98.73%	98.91%	98.99%	98.92%		
		対目標差	—	+0.36	+0.42	+0.33		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	1,240万円	1,230万円	1,220万円	1,210万円	1,200万円
		実績	1,458万円	1,236万円	1,069万円	1,006万円		
		対目標差	—	+4万円	+161万円	+214万円		
下水道受益者 負担金	現年分 収納率	目標	—	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
		実績	62.58%	100.00%	100.00%	90.01%		
		対目標差	—	+0.00	+0.00	▲ 9.99		
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	715万円	568万円	450万円	357万円	283万円
		実績	767万円	633万円	509万円	297万円		
		対目標差	—	+82万円	+59万円	+153万円		
下水道使用 料	現年分 収納率	目標	—	99.52%	99.54%	99.56%	99.58%	99.60%
		実績	83.51%	99.16%	99.31%	99.05%		
		対目標差	—	▲ 0.36	▲ 0.23	▲ 0.51	▲ 99.58%	▲ 99.60%
	滞納繰越分 収入未済額	目標	—	26万円	19万円	18万円	17万円	16万円
		実績	39万円	48万円	51万円	37万円		
		対目標差	—	▲ 22万円	▲ 32万円	▲ 19万円		

※対目標差がプラスの数値のときは目標達成

			R1	R2	R3	R4	R5	R6
処理施設使用料	農業集落排水	目標	—	99.51%	99.52%	99.53%	99.54%	99.55%
		実績	83.27%	98.70%	98.77%	97.67%		
		対目標差	—	▲ 0.81	▲ 0.75	▲ 1.86		
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	6万円	6万円	6万円	5万円	5万円
		実績	0万円	0万円	0万円	1万円		
		対目標差	—	+6万円	+6万円	+5万円		
市営住宅家賃	現年分収納率	目標	—	98.36%	98.37%	98.38%	98.39%	98.40%
		実績	94.09%	93.99%	94.12%	96.47%		
		対目標差	—	▲ 4.37	▲ 4.25	▲ 1.91		
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	222万円	226万円	224万円	222万円	217万円
		実績	311万円	483万円	642万円	519万円		
		対目標差	—	▲ 261万円	▲ 416万円	▲ 295万円		
土地貸付料	現年分収納率	目標	—	94.00%	94.02%	94.04%	94.07%	94.09%
		実績	89.86%	96.57%	95.36%	95.62%		
		対目標差	—	+2.57	+1.34	+1.58		
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	115万円	110万円	105万円	100万円	95万円
		実績	143万円	103万円	64万円	40万円		
		対目標差	—	+12万円	+46万円	+65万円		
学校給食費	現年分収納率	目標	—	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%	99.30%
		実績	98.86%	98.52%	99.61%	98.86%		
		対目標差	—	▲ 0.78	+0.31	▲ 0.44		
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	330万円	330万円	330万円	330万円	330万円
		実績	396万円	352万円	240万円	209万円		
		対目標差	—	▲ 22万円	+90万円	+121万円	+330万円	+330万円
放課後児童クラブ受託料	現年分収納率	目標	—	99.96%	99.97%	99.98%	99.99%	100.00%
		実績	99.45%	99.96%	99.89%	99.75%		
		対目標差	—	+0.00	▲ 0.08	▲ 0.23		
	滞納繰越分収入未済額	目標	—	2万円	2万円	2万円	2万円	0万円
		実績	0万円	8万円	0万円	3万円		
		対目標差	—	▲ 6万円	+2万円	▲ 1万円		
水道使用料	収納率	目標	—	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%	98.41%
		実績	98.17%	98.43%	98.40%	98.26%		
		対目標差	—	+0.02	▲ 0.01	▲ 0.15		

・水道使用料については、現年分と滞納繰越分を分けることが会計上困難なため合計で表記

目標達成(4債権) 市税・国民健康保険税・介護保険料・土地貸付料

(2) 自主財源の拡大

No.	26	所管課	会計課	取組項目	基金の計画的な運用	
取組内容	将来に備え積み立てた基金を、安全かつ確実・有利な方法で計画的な運用に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 自主財源の確保
	基金運用					
令和4年度取組内容	・公共施設等整備基金利付国債20年、2本15億円を購入した。 ・一般財政調整基金H27年度に購入した県債2本11億円を売却し、利付国債20年を12億円で購入し入れ替えを行った。 ・減債基金、利付国債20年8億円を購入した。 ・その他の基金は、収納代理金融機関において定期預金で運用した。					効果・数値実績等 【運用収入】55,936,354円 (R3実績：46,674,057円) R3比 9,262,297円の増
年次計画進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 ・基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。			
	今後の方向性		令和5年度取組内容			
今後の取り組み	継続実施		安全性を最優先し、基金本来の目的に支障をきたさないよう金融機関等での定期預金及び債券での運用を行う。			

No.	27	所管課	企画政策課	取組項目	ふるさと応援寄附金の推進							
取組内容	貴重な財源のひとつとして、制度の周知及び魅力的な返礼品の創出に取り組みます。											
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	R2	R3	R4	R5	R6	
	実 施						※R5・R6目標効果修正					
							5,000万円	7,000万円	15,000 万円	16,000 15,000 万円	16,000 15,000 万円	
令和4年度 取組内容	・返礼品提供事業者の開拓 ・市Instagramを利用するなど、新しい情報発信の実施						効果・数値実績等 【返礼品登録数】488品 【寄付金額】6,605件 11,596万円 (R3実績 4,563件 9,136万円)					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)		評価と課題 寄付件数、寄付金額共に前年実績を上回った。 返礼品登録数も令和3年度と比較し、倍以上に増え、更に新たな返礼品として、本市を訪れその場で返礼品を受け取ることができるpaypay商品券の導入を進めた。また、現在フォロワーが約7,200人いる市Instagramを利用した新しい情報発信なども始めた。 【課題】 魅力的な返礼品の拡充、有効的な情報発信、ポータルサイトの編集									
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度取組内容									
	継続実施		・魅力的な返礼品を拡充するため、商工観光課や市内事業者とも協力し、地場産品の情報収集をして返礼品登録に努める。 ・有効的な情報発信のため、引き続き市HPやSNS（Facebook、Instagram）の活用、紙ベースカタログの配置（ふるさと回帰支援センターなど）を行う。また、ロケツアーシムをとおして番組で紹介された返礼品はSNS発信時にタグ付けをするなどの工夫をし、行っていく。 ・ポータルサイトの旭市のページや現在掲載中の返礼品の写真編集を委託事業者と協力し、見やすく、印象付けできるようなものにしていく。									

No.	28	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産の有効活用と有益処分						
取組内容	機能統合により発生した未利用地や施設等は売却・貸し付けなどの民間活用を促し、その収益を公共施設の更新に充当します。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
	実 施						1,000万円	1,000万円	※目標効果修正(土地処分件数) 3件	3件	3件
令和4年度 取組内容	・未利用普通財産のインターネット公有財産売却システムによる売却、随意契約による売却を進めた。また、法定外公共物等の隣接地からの譲渡希望者に売却を行った。						効果・数値実績等 【土地の処分実績】 払下げ 10件 3,906.65㎡ 11,466,331 円（払下げ見込み1件 741.36㎡）				
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）		評価と課題 ・売却にかかる障壁の多い土地の払下げを含め、例年を大きく上回る数の土地を売却することができた。 ・旧飯岡中学校跡地については、旭市サッカー場駐車場として体育振興課へ所管換えを行った。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容								
	継続実施		・神西住宅跡地の売却 ・売却可能普通財産の整理 ・随意契約による売却価格にかかる基準の明確化								

2 受益者負担の適正化

No.	29	所管課	財政課 行政改革推進課	取組項目	使用料・手数料の見直し	
取組内容	使用料等について継続的な見直しを行います。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				受益者負担の適正化	
令和4年度 取組内容	新年度予算編成事務説明会において、各課に対して、使用料・手数料のコスト意識を踏まえた見直しと、収入の確保に努めるよう周知を図った。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		今後、少しずつコロナ禍からの回復が見込まれることや、社会体育施設の指定管理者制度の開始などに伴い、利用者の増加や施設の利用状況の変化などが見込まれることから、今後、それらの状況に注視しながら、適正な受益者負担を考えていく必要がある。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	今後も施設の利用状況等も踏まえた適正な使用料・手数料のあり方について、検討を進める。				

No.	30	所管課	企画政策課	取組項目	コミュニティバスの運賃の見直し
取組内容	利用者ニーズに即した運行形態等を調査・検討し、運賃の見直しを行います。				R2完了 (目標達成)

3 持続可能な財政運営

No.	31	所管課	財政課	取組項目	歳出総額の削減	
取組内容	適正な予算規模となるよう歳出総額の削減に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施				経費の削減・合理化による適正な予算規模の維持	
令和4年度 取組内容	・新年度予算編成事務説明会において、本市の財政状況を踏まえ、事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や、コスト意識と柔軟な発想をもって経費削減に取り組むよう要請した。 ・事務事業評価や施策等評価などの評価結果を予算に反映させるため、行政改革推進課と連携したヒアリングを実施。 ・過大な見積もりを避けるため、各課に決算見込みを提出してもらうことなどにより、予算見積書の精査を実施。 ・一般財源を抑えるため、一般財政調整基金の繰り入れを必要最小限とし、また、国・県補助金及び交付金など、特定財源の確保に積極的に取り組んだ。 ・将来負担を考慮し、起債対象事業を精査すると共に、交付税措置のある有利な起債の活用を図った。					効果・数値実績等
						【R5一般会計当初予算額】 305億万円 (対前年度比 17億9,000万円、6.2%増)
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		・消防庁舎整備事業や大規模道路事業などの進捗や、原油価格の高騰に伴う電気料金的大幅な値上げによる光熱水費の増などの影響により、令和5年度当初予算額は前年度よりも増額となったが、予算編成において、各種補助金や基金、交付税算入率の高い有利な起債の活用など、様々な財源確保に努めたことで、一般財政調整基金の繰り入れを必要最小限とすることができた。 ・予算編成過程において、投資的経費については、財源等も踏まえた実施時期や事業規模などを精査し、適切な事業規模にすると共に、経常経費についても、経常経費ヒアリングや財政ヒアリング等を通じた細やかに査定を行い、経費縮減を図った。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度 の取組内容				
	継続実施	・一般財政調整基金を大きく取り崩すことのないよう、自主財源の確保に努め、歳出総額の抑制を図り、身の丈にあった健全な予算を編成する。 ・予算編成事務説明会等の機会を通して、新規・拡充事業の予算要求時のスクラップアンドビルドの実施など、各課に対して予算要求ルールの遵守を徹底させる。				

No.	32	所管課	財政課	取組項目	公債費負担の適正化		
取組内容	起債を有効に活用するとともに、公債費負担の適正化に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	実質公債費比率 目標 10.0%以内（H30 全国平均6.1%）
	実 施						
令和4年度 取組内容	令和4年度借入事業について、最適な借入条件の設定を実施。 現在は、国の低金利政策により、民間資金よりも公的資金の方が金利が低い傾向にあるため、可能な限り公的資金にて借り入れを行った。 なお、民間資金借入の際は見積もり合わせを行い、有利な条件を提示した金融機関から借り入れた。 利率見直し方式で借り入れた起債について、金融機関と利率見直しの協議を行い、金融情勢に見合った利率に変更した。					効果・数値実績等	
						【令和4年度 実質公債費比率】 令和5年11月30日総務省で公表予定 （令和3年度実質公債費比率 8.9%）	
年次計画 進捗状況 （前年度比）	順調（→）	評価と課題					
		道路工事や新庁舎建設事業、広域ごみ処理施設建設事業等の大規模事業にかかる起債の元金償還の開始に伴い、今後数年は、比率の上昇が見込まれるが、年度末起債現在高は、令和2年度をピークに減少する見込みとなっている。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	継続実施	今後も、交付税措置のある有利な起債の活用を図るとともに、起債の借入れについても、各種金融情報を把握し、見積合せによる借入先の選定、利率見直し時の協議などにより最適な条件で借入れに努める。 公債費の増大により実質公債費比率の悪化が見込まれる場合は、減債基金の活用なども含め、適切に対応する。					

No.	33	所管課	財政課	取組項目	経常経費の抑制		
取組内容	財政構造の弾力性を高めるため、経常経費の抑制に努めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	経常収支比率 目標 90.0%以内（H30 全国平均93.0%）
	実 施						
令和4年度 取組内容	・新年度予算編成事務説明会において、経常経費の更なる節減に取り組 みについて説明した。また、予算編成においても、経常経費ヒアリン グや、財政ヒアリングでの査定を通じて、経常経費の削減に取り組 んだ。						効果・数値実績等 【令和3年度経常収支比率】91.2% 令和4年9月議会に報告。確定値（決算 カード）は、令和4年12月に千葉県で 公表。
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題 経常収支比率は、対前年0.4ポイントの減となったが、県市町村平均(89.6%)との比較で は1.6ポイント上回っている。 これは、臨時財政対策債の借り入れ額の抑制（発行可能額 1,002,086千円に対し借入額 300,000千円）を行ったことにより、経常一般財源が減少したことによるものであり、 今後の交付税措置を踏まれば財政運営上の影響があるものではない。 一方で、国際的な原油価格や原材料費の高騰などに伴う光熱水費の大幅な増など、経常経 費については、今後も増加が見込まれる。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	見直し	・新年度予算編成事務説明会等の機会を通して、経常経費の節減に向けた取り組みの徹底 を図る。 ・予算査定時には、行政改革推進課と情報共有し、施設のLED化の推進などの取り組み や、計画的な維持補修も含めた予算査定に努める。 ・会計年度任用職員の雇用について、総務課職員班と綿密に情報交換を行うことで、定年 延長などの制度変更や再任用職員の配置なども踏まえた適正な人員になるよう、予算査定 を行う。					

No.	34	所管課	行政改革推進課	取組項目	公用車の適正な管理						
取組内容	公用車の集中管理による保有台数の最適化と適正な維持管理を行います。										
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果	R2	R3	R4	R5	R6
			見直し	見直し		(目標)		削減10台			
	実施					(実績)		削減12台			
令和4年度 取組内容	・共用車42台について一元管理を実施。 ・不用となった共用車3台・専用車4台を処分（官公庁オークション・随意契約による売却） ・給油カードの再選定・運用方法の見直しを実施。					効果・数値実績等					
						【維持管理にかかる経費削減額】約112万円 【不用車両の売却による収入額】1,201,000円					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）		評価と課題								
			計画どおり実施できており、上記の効果も得られている。								
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の実施内容								
	継続実施		引き続き、適正な車両管理に努めるほか、公用車等管理計画の見直しを実施する。								

4 公営企業会計及び特別会計の健全運営

No.	35	所管課	保険年金課			取組項目	国民健康保険財政健全化の推進	
取組内容	検診等の実施により一人当たりの医療費を抑制し、医療費の適正化を推進します。							
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	事業の健全運営	
				計画策定				
	実施							
令和4年度 取組内容	・特定健康診査について 3箇所の公共施設での集団健診と旭・匠瑛市内の医療機関での個別健診、短期人間ドックを実施、同時に若年層(35～39歳)を対象とした健診及び健康づくり課と連携し、大腸・前立腺がんや肝炎ウイルス検診を実施した。また、受診率向上のため、未受診者を対象に人工知能(AI)を活用した受診勧奨を行った。 ・特定保健指導について 指定開催日のほか対象者の利便性を考え希望日に合わせて実施。未利用者には電話や臨戸訪問による利用勧奨を行った。 ・医療費適正化のため、レセプトの二次点検(毎月)と縦覧点検(年4回)を実施 ・ジェネリック差額通知を送付(対象：8月診療分427人) ・スマホアプリ決済導入済(PayB、PayPay、LINEPay)						効果・数値実績等	
						【特定健康診査受診率】 45.4%(前年度比 1.2ポイント減)		
						【特定保健指導利用率】 31.5%(前年度比 0.5ポイント増)		
						【レセプト点検効果額】 643件 2,613,814円		
						【ジェネリック医薬品の利用率】 87.2%(前年度比 0.6ポイント減)		
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (↓)	評価と課題						
		・受診率向上のため、特定健診や短期人間ドックの実施期間や実施場所等を考慮し、実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診会場での保健指導が実施出来なかったが、利用勧奨等を行い利用率を上げることが出来た。利用率は増加しているが、データヘルス計画の目標値には達していないため、利用者が利用しやすい環境の整備が必要である。						
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容					
	見直し		・データヘルス計画の策定 ・短期人間ドックの対象年齢を特定健診と同じ35歳から引き下げ、生活習慣病予防対策として実施する。 ・保健指導の利用率の向上のため、システム等（ICT）を活用し、対象者が利用しやすい体制を整える。					

No.	36	所管課	上下水道課	取組項目	公共下水道事業経営戦略の推進	
取組内容	持続的・安定的な下水道サービスの提供のため、経営戦略に基づき経営基盤の強化に努めます。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 経営の効率化
				実 施	計画見直し(策定)	
	実 施		実 施	計画見直し		
令和4年度 取組内容	現計画である旭市公共下水道事業経営戦略（平成29年度～令和8年度）の投資・財政計画に基づき、公共下水道施設の計画的な調査・修繕を推進し施設の長寿命化を目指すとともに、維持管理費の削減や歳出の平準化を進めた。 令和2年度からの地方公営企業法適用及び令和4年度旭市汚水適正処理構想見直し、令和5年度ストックマネジメント計画見直しを踏まえた上で、旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを令和5・6年度の2か年度で行うこととした。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		経営改善の一つの判断基準となる他会計繰入金（第5章 投資・財政計画）も建設改良事業に伴う元金償還金が年々上昇する中において、計画策定後6か年度期（令和5年度予算を含む）で、累計3億1,257万2千円の減とすることができた。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容				
	見直し	令和4年度旭市汚水適正処理構想の見直し、令和5年度ストックマネジメント計画の見直しを踏まえた上で、旭市公共下水道事業経営戦略の見直しを令和6年度で行う。				

施策33 資産マネジメント戦略

1 推進体制の強化

No.	37	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等総合管理計画の推進	
取組内容	保有する全ての公共施設の長期的な整備方針や適正な管理方法を定める公共施設等総合管理計画及び施設個々の実施計画となる個別施設計画を策定し着実に行動します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 資産コストの削減
	実 施					
令和4年度取組内容	• 令和4年5月 • 令和4年6月 • 令和4年7月 • 通年 公共施設等総合管理計画<改訂版>(素案)に対するパブリックコメント実施 公共施設等管理統括会議を開催し、公共施設等総合管理計画<改訂版>(案)に対する各課最終確認 公共施設等総合管理計画<改訂版>を公表 施設統廃合や施設移譲等に関する関係課協議					
年次計画進捗状況 (前年度比)	概ね 順調 (→)	評価と課題				
		• 公共施設等総合管理計画<改訂版>の最終調整を行い、公表することができた。 • 公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理については実施できなかった。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容				
	見直し	• 公共施設等総合管理計画にかかる進捗管理方法を確立する。				

No.	38	所管課	行政改革推進課	取組項目	資産マネジメント体制の強化	
取組内容	資産経営戦略の専任部署を設置し、公共施設等管理統括会議及び公共施設等総合管理計画推進連絡会議を活用した全庁的取組を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 推進体制の強化
	全体会議の開催					
令和4年度取組内容	・計画改訂に向けた公共施設等管理統括会議の開催 ・9公共施設において、LEDリース事業開始 ・技術的側面からの予算査定への関与					
年次計画進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		・施設を統括的に管理する立場から、課をまたぐ横断的な事業（LEDリース）を実施することができた。 ・予定工事内容確認及び財政課への意見により公共施設の施設安全性の確保、二重投資の抑制に寄与した。				
今後の取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	見直し	・事務範囲の拡大検討（学校施設を含めて管理範囲を拡大） ・人員体制の充実（技術職の集約） ・予算査定への関与の継続 ・効率的施設マネジメント体制の構築 ・民間のノウハウを活用した施設維持管理体制構築に向けた取り組みの検討（特に包括管理業務委託実施の決定及び準備）				

2 保有資産の最適化

(1) 施設総量の最適化と施設機能の再配置

No.	39	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設総量・配置の最適化	
取組内容	公共施設再編・長寿命化基本計画に基づき既存施設の効率性を高め施設総量を将来にわたって保持可能な量まで削減します。旧行政区域にとらわれない効率的な施設再配置を検討します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 保有資産の最適化
	策定					
	再編・長寿命化計画（個別施設計画）の推進					
令和4年度取組内容	・市民会館、青年の家、青年の家体育館、農村環境改善センター、双葉団地（142号）の解体。 ・干潟保育所（付属建物含む）の譲渡決定。					
年次計画進捗状況 （前年度比）	順調（→）	評価と課題				
		計画的に事業進捗できている。				
今後の取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容				
	継続実施	引き続き、個別施設計画の推進及び継続的な見直しを実施する。				

No.	40	所管課	子育て支援課		取組項目	保育所の再編	
取組内容	保育所の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	適正な保育所運営と保育環境の充実
	検討・実施						
令和4年度 取組内容	・旭市立保育所再編計画に基づき、中央第二保育所とゆたか保育所の統合整備を進めるため、令和4年6月旭市議会全員協議会において、統合保育所の建設予定地や予定スケジュールを説明した。その後7月にかけて、両保育所を利用する保護者や建設予定地域の住民に対して戸別訪問や説明会を実施し、保育所再編の必要性等を説明した。 ・中央第二保育所とゆたか保育所の統合整備に際し、必要となる設計業務について、令和4年9月旭市議会第3回定例会にて補正予算を計上し議決を得た。 ・設計業務の受託業者と協議を重ね、令和5年度中の統合保育所の建設工事発注に向け準備を進めていく。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題					
		旭市立保育所再編計画による最初の再編となる、中央第二保育所とゆたか保育所の統合について、旭市議会や地域住民等に説明し理解を得ることができた。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	継続実施	・債務負担行為により年度をまたいで実施する設計業務により統合保育所の整備費用を算定し、その設計内容に基づき統合保育所の整備を進める。 ・その他の保育所の再編についても説明会等の準備を進める。					

No.	41	所管課	教育総務課	取組項目	学校の再編		
取組内容	学校の適正な規模・配置を検討し、施設全体の再編を進めます。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	教育環境の充実
	検討・実施						
令和4年度 取組内容	① 旭市PTA連絡協議会等・民生委員等関係団体へ学校再編基本方針の説明等を実施 ② コロナ禍を考慮し、基本方針・干潟地域小学校の説明動画を作成し、市ホームページやYoutube等で公開 ③ 干潟地域の小学校の統合について、方向性を決定するための説明会やアンケート調査等を実施 ④ 意見調整を行うための内部組織を設置する。 旭市学校再編連絡調整会議設置規程の制定（3月法令審査会に提出し、4月より施行） ⑤ 地域検討会議設置要綱の制定 3月の教育委員会定例会に上程し、4月より施行する。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（↑）		評価と課題				
			干潟地域小学校の再編については、保護者説明会、アンケートの実施、地域説明会まで計画どおり終了した。更に地域検討会議及び代表者会議並びに準備委員会の設置の準備も並行して実施している。 また、令和5年度に事業が順調に進捗するよう、各種団体に説明及び役員の選任について協力依頼を実施した。				
今後の 取り組み	今後の方向性		令和5年度の取組内容				
	継続実施		① 関係団体等に基本方針の説明等を実施。 ② 学校再編対象の小中学校で、保護者説明会・アンケート等を実施 ・学校再編対象校PTA及び関係者と説明会及び保護者アンケート実施のための調整を行う。 ・説明会開催のための説明動画を作成し、市ホームページやYoutube等で公開する。 ・保護者説明会及びアンケート調査を実施する。 ③ 地域説明会の開催 ・学校再編対象地区各種関係団体と説明会を行うための調整を行う。 ・学校再編対象の各地域で地域説明会を開催する。 ④ 地域検討会議の設置及び会議の開催 ・各種関係団体と地域検討会議の設置に向けた委員の選任調整を行う。 ・中央小学校を除く各小中学校に地域検討会議を設置する。 ・各小中学校で地域検討会議を開催する。 ⑤ 学校再編連絡調整会議の設置及び会議の開催 ・市長を会長とする本会議を設置し、学校再編の進捗状況により、必要に応じて開催する。				

No.	42	所管課	行政改革推進課	取組項目	施設台帳の電子化		
取組内容	統一的な施設台帳の整備や地理情報システムの活用など施設情報の一元化により情報の共有及び事務事業の効率化を図ります。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	業務の効率化
	システム選定				システム導入		
令和4年度 取組内容	公共施設等総合管理計画策定の基礎データの蓄積及び更新を行った。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（→）	評価と課題					
		・単独導入システムを考えれば比較的簡単に導入検討が可能だが、データ管理の容易性を重視した他システムとの連携を考慮すると複雑化し、導入検討が難しくなる。 ・システムの利便性とデータ管理の容易性、システム導入維持管理費用を考慮したシステムの選定には、それぞれの検討に時間を要する。 ・システム導入による費用対効果の判定が困難。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の実施内容					
	見直し	・基礎データの蓄積、更新を継続し、システム導入時への対応準備を継続する。 ・システム選定、効果、必要性等の検証を進める。 ・他の手段（データを既存の方法で蓄積し、活用に関してのみ委託等により対応など）も検討する。					

(2) 予防保全と長寿命化の推進

No.	43	所管課	行政改革推進課	取組項目	予防保全・施設長寿命化の推進	
取組内容	事後保全から予防保全への転換、維持管理コスト低減に向け長寿命・高効率設備等の採用、投資的経費平準化のための長寿命化を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標効果 施設維持補修に係るトータルコスト縮減
	実 施					
令和4年度 取組内容	・本庁舎における簡易施設点検の実施 ・予算要求工事の事前確認の実施 ・公共施設安全点検研修会を開催し、適正管理体制の強化を促進した ・公共施設LEDリース事業（9施設）実施					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	概ね 順調（→）	評価と課題				
		令和3年度の状況における見直し内容を概ね実施したが、効果についてはまだ不明。 ・修繕履歴等が管理されていないため、予防保全による修繕方法が活用しにくい。 ・簡便で職員誰もが同一の基準で評価できるシステム化ができていない。 ・統一的日常点検等が確立されていないため、予防保全と事後保全の明確な切り分けが難しい。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	見直し	・施設点検チェックシートの見直し ・効率的施設管理指標の検討 ・施設点検に関する研修会の開催（6・7月） ・本庁舎の施設点検の継続 ・予算要求工事の事前確認の実施（11月） ・公共施設LEDリース事業（R4から実施の9施設に加え、新たに8施設を追加）実施				

No.	44	所管課	消防本部	取組項目	消防団施設の計画的整備		
取組内容	計画的に消防車両及び消防庫の整備を実施するとともに、消防庫の長寿命化を推進します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	組織の強化
	計画策定						
	実 施						
令和4年度 取組内容	・消防庫の小規模修繕を適宜実施 ・団車両及びポンプの修繕を実施						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題					
		・消防庫の状態を把握し、必要に応じた修繕を実施したことにより長寿命化が図れた。 ・団車両について更新はなかったが、必要な修繕は実施できた。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	継続実施	・消防庫1棟の大規模修繕を実施する。 ・団車両及びポンプの修繕を必要により実施する。					

3 効率的資産運営

(1)施設運営方法の見直し

No.	45	所管課	子育て支援課	取組項目	運営方法の見直し（保育所）	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証するとともに、民営化を実施します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 市民サービスの向上・効率的資産運営
	指定管理実施					
	選定	協議・実施				
令和4年度 取組内容	- 令和4年10月に干潟保育所を利用している保護者を対象に説明会を開催し、民営化の経緯や影響について説明。 - 令和4年11月旭市議会全員協議会において、干潟保育所民営化の経緯や、民営化による影響、民営化した場合の経費比較について説明した。同年12月旭市議会第4回定例会においては、干潟保育所民営化に伴う旭市立保育所条例の改正議案を上程するとともに、土地は無償貸付、建物は無償譲渡する方針であることを説明し、議決を得た。 - 令和5年4月からの完全民営化に向け、民営化法人である旭鈴木学園と干潟保育所の民営化に関する協定書等の内容について協議し、契約事務手続きを進めた。					
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		令和5年4月からの完全民営化に向け、干潟保育所を利用する保護者や旭市議会に対して民営化の趣旨を説明し、理解を得ることができた。旭市議会からは、民営化に際してのプロセスや基準を定めたガイドラインを策定したほうが良いとの指摘があった。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	旭市議会から指摘のあった民営化ガイドラインの策定を進めるとともに、民営化による影響等を検証していく。他の保育所の民営化については、検証の結果や地域の意見を考慮して進める。				

No.	46	所管課	生涯学習課	取組項目	運営方法の見直し (海上キャンプ場及び滝のさと自然公園)	
取組内容	市民サービスの向上及びコスト削減が適切に図れているか検証し、指定期間の最終年度に次期指定期間に向けた要項及び仕様書を作成します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果 市民サービスの向上 業務の効率化
					次期準備	
	実 施					
令和4年度 取組内容	- 海上キャンプ場及び滝のさと自然公園を一体的かつ効率的に管理するため、工程表（年間スケジュール）を作成。 - 施設老朽化等による修繕箇所等の拾い出し及び実施内容の決定。 - キャンプ場利用数拡大に対応するため、テントサイト拡張に向けた区画整備及びモニタリング（7/23）を実施。 - 利用者へのアンケート調査。（通年） - Webサイト上からの予約受付を開始。					効果・数値実績等
						【キャンプ場利用者数】 3,081人（R3比 +1,459人、90.0%の増） ※地域別利用者数 市内 1,047人（R3比 +440人、72.5%の増） 市外 2,034人（R3比 +1,019人、100.4%の増）
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		- 工程表に基づき効率的に管理業務を実施。 - Webサイトでの利用申込やイベントの実施など、利用者ニーズへの対応により、利用者数が増加。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	- 定期的に現地確認及び指定管理者との意見交換を行い、利用者ニーズに対応した管理運営を進めていく。 - 滝のさと自然公園内にテントサイトを拡張（20区画） - 海上キャンプ場及び滝のさと自然公園内での火気利用の開始。				

No.	47	所管課	生涯学習課	取組項目	文化財の活用		
取組内容	史跡大原幽学遺跡については、整備基本計画を策定し計画的に整備を進めます。また、市内に分散して保管されている文化財については、一箇所に集約して管理するとともに、効果的な活用方法を検討します。						
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果	資産の有効活用
	施設改修						
	集約	活用方法検討	実施				
令和4年度 取組内容	- 大原幽学遺跡の防災設備更新工事の設計図書を作成 - 埋蔵文化財コンテナを番号順に整理。 - 展示内容の案を作成中。						
年次計画 進捗状況 (前年度比)	停滞（↓）	評価と課題					
		文化財活用のための展示室の清掃を実施した。令和5年度中に展示作業を進める。					
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容					
	見直し	- 大原幽学遺跡の防災設備更新工事を進めるとともに、その他の整備工事の進め方を計画する。 - 文化財活用のための展示作業を進める。					

(2) 資産の有効活用

No.	48	所管課	行政改革推進課	取組項目	公共施設等整備基金の積立・運用	
取組内容	公共施設の再編を実施するため資産の売却益を新たな基金へ積み立て円滑な事業実施を推進します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	積立・運用				R6年度目標額 15億円	
令和4年度 取組内容	新たに国債15億円を購入し、運用を開始した。				効果・数値実績等	
					【運用収入】 7,468,854円 (R3実績 2,615,108円、R3比 4,853,746円の増)	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調 (→)	評価と課題				
		・基金の計画的積み立てにより、将来の厳しい財政状況下でも継続した投資額を確保できる。 ・令和5年3月31日現在の積立額（運用分含む） 2,746,830,583円				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	・引き続き、会計課・財政課と連携し、計画的な積立を実施していく ・確実な基金の積立及び施設運営における占用料等の少額収益の積立のルール化 ・公有財産の売却及び賃貸収入の確実な積立 ・公共施設等総合管理計画に沿った施設再編整備や施設維持補修への基金の活用				

No.	49	所管課	行政改革推進課	取組項目	自動販売機等設置の公募化	
取組内容	市有施設に設置する自動販売機等の設置業者の選定について、公募方式へ変更します。					
計画	R2	R3	R4	R5	R6	目標 効果
	実 施					
令和4年度 取組内容	消防本部、各消防署に設置する自動販売機について、令和4年度から公募により設置業者を決定した。				効果・数値実績等	
					【貸付料収入】 ・本庁舎（5台）2,410,375円 ・生涯学習関連施設（3台）609,400円 ・スポーツ施設（9台）1,864,500円 ・消防本部、消防署（5台）1,757,470円	
年次計画 進捗状況 (前年度比)	順調（→）	評価と課題				
		担当課と事務処理などのノウハウを共有し、公募化の実施を促したことで、実施すべき施設については概ね公募化を完了した。				
今後の 取り組み	今後の方向性	令和5年度の取組内容				
	継続実施	未実施施設について、調査・再検討を行いたい。				

取組項目以外の実績

取組項目	共通納税(地方統一QRコード付き納付書)の対象税目の拡大	所管課	税務課
取組内容	固定資産税、軽自動車税の2税目について、令和5年度から地方税統一QRコード付き納付書での運用が必須となっておりましたが、旭市では、必須の2税目だけでなく、市県民税（普通徴収）、国民健康保険税（普通徴収）においても同時に運用開始できるよう検討しました。 主要4税目について同時期に導入することにより、納付書が混在することによる経費の増を抑制し、事務の煩雑さを回避することができ、職員の負担軽減に寄与しました。		
今後の予定	主要4税目につき、予定通り令和5年度から地方統一QRコード付き納付書の運用を開始し、今後は想定されるデメリット等を考慮しながら安定運用に向け、取り組んでいく。		

V 施策34 進行管理マネジメント

令和4年度（3年目）の効果額 3億5,413万円

※令和4年度決算額が確定していないため見込額

第4次アクションプランの取り組みによる令和4年度の財政効果額(見込み)の内訳は、次のとおりです。

①：安定した歳入の確保 取組項目No.24～No.28(P13～P20)・No.49(P28)	5年間の目標	令和4年度	期間合計
○ 市債権の収納率の向上	目標率 94.59%以上	95.29%	
○ 市債権の収入未済額の縮減	目標額 6億7,035万円以内	1億5,148万円	3億4,273万円
○ その他自主財源の拡大	確保目標額 3億円	1億7,889万円	4億762万円
計		3億3,037万円	7億5,035万円

②：経費の節減・合理化 取組項目No.34(P22)・No.37～39(P24) No.44(P26)	5年間の目標	令和4年度	期間合計
○ 一般行政経費の抑制	9億7,500万円	2,376万円	7,161万円

合 計	3億5,413万円	8億2,196万円
-----	-----------	-----------

③：財政指標等の目標値 取組項目No.31～No.33(P21～P22)	5年間の目標	令和3年度	令和4年度
○ 経常収支比率	90.0%以内	91.2%	令和5年11月数値公表
○ 実質公債費比率	10.0%以内	8.9%	令和6年1月数値公表

(参考)

※経常収支比率

財政構造の弾力性を測定する指標。低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。人件費や扶助費、公債費など縮減することが容易でない経費（義務的経費）に、地方税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めたもの。

※実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する割合。一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債比率が18%以上になると、地方債を発行する際に国の許可が必要になる。さらに、実質公債比率が25%以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。

令和4年度の財政効果額内訳（見込み）

① 安定した歳入の確保

○市債権の収納率の向上

○市債権の収入未済額の縮減・・・【令和4年度財政効果額（見込み） 1億5,148万円】

No.24 市税収納率の向上

No.25 税外債権の収納率の向上

※各債権における効果額(収入未済額) 現年分・滞納繰越分ともに収入未済額の対前年差から効果額を算出。

		R3実績	R4見込み	対前年差	効果額
市税	現年分	100,709,005円	100,504,002円	205,003円	153,338,458円
	滞納繰越分	271,127,782円	148,764,866円	122,362,916円	
	計	371,836,787円	249,268,868円	122,567,919円	
国民健康保険税	現年分	99,932,491円	89,661,908円	10,270,583円	153,338,458円
	滞納繰越分	148,398,240円	127,898,284円	20,499,956円	
	計	248,330,731円	217,560,192円	30,770,539円	
後期高齢者医療保険料	現年分	2,592,900円	3,404,400円	▲ 811,500円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	840,770円	1,423,450円	▲ 582,680円	
	計	3,433,670円	4,827,850円	▲ 1,394,180円	
保育料	現年分	281,680円	542,960円	▲ 261,280円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	958,220円	500,660円	457,560円	
	計	1,239,900円	1,043,620円	196,280円	
介護保険料	現年分	12,448,590円	13,438,500円	▲ 989,910円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	10,689,830円	10,063,085円	626,745円	
	計	23,138,420円	23,501,585円	▲ 363,165円	
市営住宅家賃	現年分	2,957,600円	1,696,550円	1,261,050円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	6,415,150円	5,185,900円	1,229,250円	
	計	9,372,750円	6,882,450円	2,490,300円	
下水道使用料	現年分	675,191円	1,024,540円	▲ 349,349円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	511,634円	369,508円	142,126円	
	計	1,186,825円	1,394,048円	▲ 207,223円	
農業集落排水使用料	現年分	197,340円	403,975円	▲ 206,635円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	0円	4,620円	▲ 4,620円	
	計	197,340円	408,595円	▲ 211,255円	
下水道受益者負担金	現年分	0円	158,400円	▲ 158,400円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	5,091,800円	2,967,700円	2,124,100円	
	計	5,091,800円	3,126,100円	1,965,700円	
学校給食費	現年分	466,620円	2,567,885円	▲ 2,101,265円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	2,404,969円	2,094,064円	310,905円	
	計	2,871,589円	4,661,949円	▲ 1,790,360円	
放課後児童クラブ受託料	現年分	45,000円	111,000円	▲ 66,000円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	0円	30,000円	▲ 30,000円	
	計	45,000円	141,000円	▲ 96,000円	
土地貸付料	現年分	279,337円	267,961円	11,376円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	638,254円	401,041円	237,213円	
	計	917,591円	669,002円	248,589円	
計	現年分	220,585,754円	213,782,081円	6,803,673円	▲ 1,853,609円
	滞納繰越分	447,076,649円	299,703,178円	147,373,471円	
	計	667,662,403円	513,485,259円	154,177,144円	
水道使用料	計	23,801,129円	26,493,424円	▲ 2,692,295円	151,484,849円
合計		691,463,532円	539,978,683円		

※水道使用料については、現年分と滞納繰越分を分けることが会計上困難なため合計で表記

○その他自主財源の拡大・・・【令和4年度財政効果額（見込み）1億7,889万円】

〈内訳〉

No.26 基金の計画的な運用

◎基金の運用益

	運用益	対H26比
平成26年度	10,566,174円	(基準)
令和2年度	33,878,450円	23,312,276円
令和3年度	46,674,057円	36,107,883円
令和4年度	55,936,354円	45,370,180円
計		104,790,339円

※第3次計画(推進期間H27-R1)から取組項目として推進しているため、平成26年度運用益との差額を効果額としています。

No.27 ふるさと応援寄附金の推進

◎寄附の実績

	件数	受納額
令和2年度	2,842件	66,721,000円
令和3年度	4,563件	91,358,000円
令和4年度	6,605件	115,964,000円
計		274,043,000円

※寄附受納額を効果額としています。

No.28 資産の有効活用と有益処分

◎処分実績

	件数	面積	売却額
令和2年度	4件	116.13㎡	901,564円
令和3年度	3件	824.89㎡	3,379,390円
令和4年度	10件	3,906.65㎡	11,466,331円
計	17件	4,847.67㎡	15,747,285円

※インターネット公売等により未利用地の売却処分を進めており、処分実績を効果額としています。

◎旧庁舎不要備品等現地販売による収入

	収入額
令和3年度	68,900円

※令和3年度のみ。

◎本庁舎展示販売による行政財産使用料による収入

	収入額
令和3年度	19,900円
令和4年度	33,200円
計	53,100円

※新庁舎移転後（令和3年度）から徴収

No.49 自動販売機等設置の公募化

◎自動販売機設置に係る行政財産貸付料の実績・・・

計 12,920,590円

本庁舎

	台数	貸付料収入	効果額
平成29年度	4台	265,230円	(基準) ※行政財産使用料として
令和2年度	4台	1,516,570円	1,251,340円
令和3年度	5台	2,968,130円	2,702,900円
令和4年度	5台	2,546,860円	2,281,630円
計			6,235,870円

※公募化前の平成29年度収入額との差額を効果額としています。

生涯学習関連施設

	台数	貸付料収入	効果額
平成30年度	3台	162,680円	(基準) ※行政財産使用料として
令和2年度	3台	655,218円	492,538円
令和3年度	3台	650,569円	487,889円
令和4年度	3台	661,909円	499,229円
計			1,479,656円

※公募化前の平成30年度収入額との差額を効果額としています。

スポーツ施設

	台数	貸付料収入	効果額
令和2年度	5台	449,742円	(基準) ※行政財産使用料として
令和3年度	6台	2,375,998円	1,926,256円
令和4年度	9台	2,078,628円	1,628,886円
計			3,555,142円

※公募化前の令和2年度収入額との差額を効果額としています。

消防本部・各消防署

	台数	貸付料収入	効果額
令和3年度	5台	209,402円	(基準) ※行政財産使用料として
令和4年度	5台	1,859,324円	1,649,922円
計			1,649,922円

※公募化前の令和3年度収入額との差額を効果額としています。

② 経費の節減・合理化

○一般行政経費の抑制・・・・・・・・・・【令和4年度の財政効果額（見込み）2,376万円】

〈内訳〉

No.34 公用車の適正な管理

◎一元管理による公用車管理費の削減

	管理 台数	廃車 台数	車両管理費（円）					対令和元年度 比 削減額
			修繕料	車検手数料	保険料	公課費	計	
令和元年度	55		2,912,780	351,462	1,693,677	532,600	5,490,519	(R3基準)
令和2年度	52		3,405,164	295,418	1,433,405	402,500	5,536,487	(R4基準)
令和3年度	44	12	2,840,495	225,840	1,268,408	333,400	4,668,143	822,376
令和4年度	42	3	2,443,697	263,090	1,193,046	368,500	4,268,333	1,268,154
計								2,090,530

※令和3年度から公用車（共用車）の一元管理を実施。車検頻度が2年に一度の車両が大半であるため、令和3年度は令和元年度の経費との差額、令和4年度は令和2年度との経費の差額を効果額としています。

No.39 施設総量・配置の最適化

◎施設の廃止による維持管理費の削減

	施設名	削減額		備 考
令和2年度	干潟支所会議室	1,226,742円	20,929,709円	効果額は令和2年度から発生
	旧干潟公民館	17,486,751円		干潟市民センターへ機能移転。移転後の費用との差額は算出していない。
	旧干潟有線放送棟(商工会)	0円		商工会へ貸与していた為、維持管理費支出なし。
	飯岡児童体育館	1,198,107円		
	飯岡歴史民俗資料館	1,018,109円		
令和3年度	旧本庁舎	9,479,077円	21,981,243円	新庁舎建設に伴う組織集約に伴う効果額を含む。
	第二庁舎	5,359,924円		
	卓球場	1,409,591円		
	南分館	5,732,651円		令和4年3月返却
令和4年度	旧市民会館	14,046,106円	16,094,181円	あさひ市民センターへ一部機能移転。移転後の費用との差額は算出していない。
	農業環境改善センター	2,048,075円		
計			59,005,133円	

※維持管理費には、建物修繕費、管理人件費（実務分）を含む。

※維持管理費は、公共施設現況調査数値を使用。

No.44 消防団施設の計画的整備

◎消防団に係る維持管理費

	車 両		消防庫		団 員		維持管理費 金 額	対令和元年度比 削減額
	台数	金額	棟数	金額	人数	金額		
令和元年度	47台	7,010,259円	48棟	5,467,664円	767人	24,322,500円	36,800,423円	(基準)
令和2年度	47台	5,169,699円	48棟	3,439,172円	751人	23,756,250円	32,365,121円	4,435,302円
令和3年度	47台	5,527,462円	48棟	6,884,789円	742人	24,705,000円	37,117,251円	▲ 316,828円
令和4年度	47台	6,610,443円	48棟	594,457円	734人	23,201,000円	30,405,900円	6,394,523円

※消防団施設の計画的整備を進めており、令和元年度維持管理費との差額を効果額としています。